

議員（天野 里美）

3番 天野 里美です。よろしくお願い致します。皆さん、こんにちは。

多度津町では、令和4年度に新庁舎への移転を予定していますが、それに伴う一般介護予防事業等の実施について質問させていただきます。

多度津町では令和3年4月より、介護予防、健康づくり施策の充実、推進、地域共生社会の実現、認知症施策の推進などを盛り込んだ第9期多度津町高齢者保健福祉計画、第8期介護保険事業計画が実施されています。一方、新庁舎の整備につきましては、平成29年11月に、多度津町新庁舎整備基本計画を策定し、現在、令和4年度の移転に向け計画が推進され、移転までに残り半年ほどという状況です。

現在の庁舎及び福祉センターは、約半世紀にわたり町政の拠点として役割を果たしてきましたが、双方ともに建物の老朽化が著しく、耐震性能に不安があることに加え、津波ハザードマップにおける浸水想定区域に立地しており、防災、災害対策機能確保の観点から当該区域外への移転、建て替えが急務であるとして新庁舎移転に取り組むという旨の趣旨が、多度津町新庁舎整備基本計画の新庁舎整備に至る経緯に掲載されています。また、新庁舎の基本方針では、ホール棟は現福祉センターの会議室機能、町民交流機能などを有するゾーンとして検討するとあります。

令和3年4月より実施している第9期多度津町高齢者保健福祉計画第8期介護保険事業計画を拝見すると一般介護予防事業の各種教室や体操などの活動の実施場所の多くが総合福祉センターになっています。また、同計画の中の総合福祉センターのところでは、現在では、住民の生きがい活動や交流活動の拠点として、また総合福祉センター内に地域包括支援センターが設置されたことで、地域の介護予防の拠点としての役割も担っていますとあり、その後に米印で、令和4年度から庁舎移転に伴い使用しませんとあるのみで、その後の総合福祉センターの対応については、何ら記載がありません。地域の介護予防の拠点が、令和4年度からなくなってしまうということだけの記載です。

そこで、次の5点について質問させていただきます。

まず、1点目の質問です。

令和4年度に新庁舎が移転しますが、現在、総合福祉センターで行っている一般介護予防事業の介護予防教室や体操などは、どこで開催されるようになるのでしょうか。また、その実施期間はいつを予定しているのでしょうか。それに対する現在の準備状況を含めて質問致します。

町長（丸尾 幸雄）

天野議員の新庁舎に移転後、一般介護予防事業の介護予防教室や体操などは、どこで開催されるようになるのでしょうか、また、その実施時期はいつを予定しているのでしょうかというご質問について答弁をさせていただきます。

本町における一般介護予防事業は、地域包括支援センター業務として多度津町社会福祉協議会に委託をしており、社協と協議をし、現在、福祉センターで実施しております一

般介護予防事業につきましては、開催場所をいきがい健康館、町民健康センター2階多目的ホール、各地区公民館に拡大をして実施する予定であります。地域交流センターでの実施は令和4年度の途中からの利用になるため、定例で計画している教室は難しいかと思いますが、令和5年度以降はニーズに応じて適宜検討していきたいと考えております。

実施時期につきましては、いきがい健康館、町民健康センター多目的ホールでの実施を考えている教室は、住民の皆様が混乱されないように年度当初の4月から開始したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

再質問致します。

先ほどの答弁で、いきがい健康館、町民健康センター2階多目的ホール、各地区公民館に拡大して実施する予定であるということでしたが、現在、総合福祉センターで実施している一般介護予防事業の介護予防教室や体操などの開催数や対象人数は、令和4年度においても同程度の内容を行うという理解でよろしいのでしょうか。それとも、教室等の総数は減少するというところでよろしいのでしょうか。ご答弁をお願いします。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

天野議員の再質問に答弁をさせていただきます。

令和4年度におきましては、開催数や対象人数が減少する教室もありますが、新たに各地区公民館や8月からは地域交流センターで、新規事業として健康づくりの動機づくりを目的に、65歳から75歳までの方を対象にアクティブ教室も計画しておりますので、総数は、ほぼ同程度と見込んでおります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

再々質問させていただきます。

地域交流センターを使わず、いきがい健康館を使う理由はなぜでしょうか。年度途中としても変更は可能と考えるのでしょうか。その点お答え頂けますでしょうか。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

天野議員の再々質問に答弁をさせていただきます。

一部の介護予防教室をいきがい健康館で実施する理由は、いきがい健康館が介護予防拠点施設であることや教室の内容に調理も取り入れ、施設を有効活用するため、介護予防教室の利用を計画しております。教室の参加人数、希望人数の状況を踏まえ、実施場所につきましては協議をし、対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

有難うございます。利用者のニーズ、そして環境に合った場所に対応して頂けるよう

お願い致します。

続いて、2点目の質問に入ります。

令和3年3月議会において、現在の総合福祉センターにおける利用者の送迎について質問させて頂きましたが、新庁舎移転後の送迎についてはどうなるのでしょうか。また、3月議会では、ボランティアによる移送サービスの利用も可能となるというご答弁を頂いておりますが、その後の状況について併せて質問致します。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

天野議員の移転後の送迎についてどうなるのでしょうか。また、3月の定例会でボランティアによる移送サービスも利用が可能となるという答弁であったが、その後の取組についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在実施しております介護予防教室へのタクシーを活用した送迎につきましては、いきがい健康館で実施します2つの教室を対象として、運賃の一部助成を継続してまいります。また、「移動サービス チョイ来た」は10月から試験運転を実施しており、利用登録者は56名で、事前に予約して頂き、火曜日と金曜日に運行しております。このサービスを利用して介護予防教室への参加者はまだおりませんが、今後、教室に参加された方に活用方法等を周知出来たらと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

再質問させていただきます。

3月の議会でのご答弁は、総合福祉センターで行っている教室の送迎に関しまして、町内タクシー会社と社会福祉協議会が1回に1台につき1,680円で委託契約し、ご自身で来られない方は1回利用当たり150円、往復の利用の方は300円を頂いて利用しております。町内タクシー会社との委託金額と利用者の負担金の差額は、町から委託料で賄って頂いておりますとありました。先ほどのご答弁では、いきがい健康館で実施します2つの教室を対象として、運賃の一部助成を継続してまいりますとありました。いきがい健康館と福祉センターでは場所が大きく変わります。利用者の負担は現在と変わらないということよろしいのでしょうか。お願い致します。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

天野議員の再質問に答弁をさせていただきます。

いきがい健康館で実施することによってタクシー会社との委託金額は上がると見込んでおり、それに伴って利用者負担については今後、協議したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

有難うございます。利用者の負担が増えるという方向にいけば、利用人数の減少に繋がりがねないと考えます。十分に協議して頂けるようお願い申し上げます。

次に、3点目の質問です。

一般介護予防事業における介護予防教室等の事業の対象者について質問致します。  
本来、一般介護予防教室は65歳以上なら誰でも参加が可能となるはずですが、教室によっては、対象者を絞るために何らかの制限を設けていることがあるのでしょうか。利用対象者の制限や事業実施期間の制限を設けていることがあるか、あればその内容について質問致します。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

天野議員の教室によっては何らかの制限をかけていることがあるのでしょうかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在は、65歳以上の方ならどなたでも参加して頂いております。令和4年度につきましては庁舎移転等により、年度当初から実施場所の確保が難しいことから、いきがい健康館で実施します2つの教室については、密にならないよう対象を70歳以上とさせて頂くことを考えております。また、事業の実施期間におきましては、教室の性質上、3か月で卒業して頂く教室もありますが、卒業後はフォローアップ教室に移行して頂いております。今後も健康センター多目的ホールにおいて継続実施していく予定であります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

再質問させていただきます。

本来、介護予防は継続することで事業効果が上昇すると思われませんが、事業継続の希望者に対する対応はどう行っているのでしょうか。教室の性質上、3か月で卒業する教室もあり、卒業後はフォローアップ教室に移行して頂くということですが、全員がフォローアップ教室に移行しているのでしょうか。また、庁舎移転により、65歳以上の対象者を70歳以上に変更するということがありますが、利用出来る限り福祉センターを活用し、その後、年度途中からでも新庁舎を活用することで年齢を引き上げる必要はなくなるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

天野議員の再質問に答弁をさせていただきます。

フォローアップ教室への希望者は、全員移行して頂いております。先ほど答弁致しましたように、いきがい健康館で実施します2つの教室は地域交流センターでどの程度開催出来るかが不透明であることから、現状では70歳以上を対象とすることを考えております。今後、地域交流センターがどの程度利用出来るかが明確になり次第、出来るだけ多くの方が利用出来るよう、利用者の意見も踏まえ、各教室の開催場所や対象年齢について再度協議してまいります。いきがい健康館で実施します2つの教室は70歳からの対象と考えておりますが、介護予防教室は健康センターの湯楽里でも実施しており、60歳以上の方が多く参加されております。また、先ほどのご質問で答弁致しましたとおり、地域交流センターでは65歳から75歳までの方を対象に新規事業も計画しており、開催場所を分散して実施出来るよう考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

有難うございます。しっかりと利用者の意見を聞いて頂き、対応して頂けますようよろしくお願い致します。

続きまして、4点目の質問です。

現在の総合福祉センターの利用者に対して、事業の実施場所の変更や事業内容に対する意見を新庁舎移転に際し、お聞きしたことはあるのでしょうか。ご答弁をお願いします。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

天野議員の事業の実施場所の変更や事業内容に対する意見を新庁舎移転に際し、お聞きしたことはあるのでしょうかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

アンケートを実施した訳ではございませんが、教室の前後や合間での聞き取りにおいて、利用者の方は出来るだけ近い場所で体操等を参加したいという声や福祉センターを利用して教室を自主運営されている方々は、地域交流センターで実施したいとの声が多くあると報告を受けております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

再質問させていただきます。

先ほどのご答弁では、利用者は出来るだけ近い場所で参加したいとか福祉センターを利用して教室を自主運営している方は、地域交流センターで実施したいなどの声が多くあるということでしたが、これらの町民の声に対しては、私は早急な対応が必要だと考えますが、どのように対応する予定でしょうか。再度質問させていただきます。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

天野議員の再質問に答弁をさせていただきます。

現在、自主運営で教室を実施している方は自分たちで日程を決め、場所を確保している教室と地域包括支援センターが場所を確保している教室がございます。令和4年度につきましては、自主運営で実施している教室は既に中央公民館講座に登録されておりますので、その規定に従って地域交流センターの予約をして頂くようになっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

有難うございます。再々質問させていただきます。

出来るだけ近い場所で行いたい、参加したいという声に対しましては、どのように対応する予定でしょうか。これは地域の公民館ということでよろしいのでしょうか。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

天野議員の再々質問に答弁をさせていただきます。

利用者は出来るだけ近い場所で参加したいという声に対しましては、やはり地区公民館を活用することが、利用者の声を反映出来ると思います。しかし、高齢者が安心して利

用出来る環境整備が必要であると感じておりますので、今後、財政や関係課と連携を取り、協議してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

有難うございます。環境整備、とても大切なことだと思います。

議長（村井 勉）

傍聴の方、静かにして下さい。

議員（天野 里美）

介護予防教室を公民館で実施するに当たり、やはり介護予防教室ですから、利用者の方の実施した際に排せつの部分でトイレの方が手すりがついているのかどうか、また足や膝に負担がある利用者に対して、和式トイレではなく洋式トイレの方が安全かと思われれます。また、玄関の段差、介護予防、公民館はかなり段差があるところ、若しくは玄関がすごく高いところもあるとお聞きしております。安全面に対して十分な環境が整っているかどうか、本当に転倒し、骨折し、怪我をしたということにならないよう、十分な対応が必要かと思っておりますので、その点十分に各関係機関、各課とも連携を取って頂き、協議を進めて頂けたらと考えます。どうかよろしくお願い致します。

最後の質問です。

今後の予定についてお伺い致します。

現在の利用者、対象者に対する周知啓発をどう行っていくのでしょうか。また、新庁舎の町民交流機能の活用について、町民に対し、どのように周知を図る予定でしょうか。

併せて質問致します。

高齢者保険課長（松浦 久美子）

天野議員の事業利用対象者に対する周知及び啓発をどう行っていくのでしょうかについてのご質問に答弁をさせていただきます。

一般介護予防事業の利用者におきましては、日程や場所が決定次第、教室中にチラシ等を配布し、「社協だより」においても周知していく予定となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

教育課長（竹田 光芳）

天野議員の今後の予定についてのご質問に答弁をさせていただきます。

新庁舎の町民交流機能の活用についてですが、現在、福祉センター及び中央公民館を利用されている社会教育団体等に対しましては、1月に地域交流センターを含めた利用案内を送付する予定です。その際には、福祉センターの各部屋の広さと地域交流センターの部屋の広さを比較出来る資料を沿えて案内してまいります。なお、地域交流センターの運用方法につきましては、今後、議員の皆様にお諮りさせていただきますが、1月に送付する利用案内につきましては、利用日時と利用会場の確保についてのお願いとなります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

有難うございます。新庁舎移転に伴い、現在、総合福祉センターを利用している方々は、今後どうなっていくのか不安を抱えているというお話をよく耳に致します。どうか町民の声に耳を傾けるとともに町民が不安を抱えることのないよう、常に最新の情報をいち早く公開して頂きたくお願い致します。また、教室等の開催場所が変更になる対象者も多いと思います。利用者の希望をしっかりと聞き、また介護予防事業が後退することのないよう、取り組んで頂きたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。有難うございました。